

い  
お  
た  
お

# 労 福 協

大分県労働者福祉協議会  
機関紙 第83号

大分市中央町4-2-5  
ソレイユ 6F  
☎(097)533-1106  
発行人 嶋崎 龍生  
2008. 11. 1発行

### 【構成会 員団体】

分組庫済協連協会館協連  
単 生 済 会 福  
大・金 生 協 療 社 福  
別 勞 医 共 福  
要 産 働 合 生 者 福 勞 退  
合 産 働 合 生 者 福 勞 退  
連 主 勞 全 總 県 働 勞 地 高

## 大分県要請行動 意見交換会 を実施

### ライフサポートセンター・クレサラ問題など

#### ◆大分県当初予算に関わる要請書提出

県労福協は、労働者福祉に関わる09年度予算編成に向けた要請を、10月29日10時30分から、大分県庁会議室で三役を中心に行いました。



まず、嶋崎会長が要請書を書き、米田商工労働部長、事務局長より、要請趣旨の説明と主要要請事項について提起し、11月末までに文書による回答を求めました。

#### ◆引き続き「意見交換会」を開催

引き続き、労働者福祉意見交換会を開き、県側は、米田商工労働部長、審議監、参事、課長補佐等5名で対応され、米田商工労働部長から「要請項目については、重要案件も

多く、担当部署で十分検討を行い、11月末までに回答を行う」旨の発言がありました。

その後、九州労金、全労済総合生協、勤労県民共済会、勤労者医療生協、県生協連から事業現況の説明等があり、それを踏まえた意見交換が行われました。

県労福協は、回答後取り組みの強化を図ることにします。

#### ◆県労福協関係の要請項目

##### 1、ライフサポートセンターへの助成・指導・助言

①ライフサポートセンターは、県労福協のもとに総合生活支援（労働・生活・福祉・生きがい相談）を通じて、労働者の暮らしをサポートしていくことを目的に、昨年11月29日、大分地区に設置し、連日数多くの相談受け付けを行っています。今後は、さらに充実を図っていく考えであります。県として、地域における相互の助け合い、支え

あいを基盤に労働者の福祉活動を担うために、引き続き適切な助成・指導・助言を要請します。

②また、本年11月に設置予定の「別府地区のライフサポートセンター」についても、同様の対応を要請します。

##### 2、中小企業勤労者福祉サービスセンターの拡大・強化

既設の中小企業勤労者福祉サービスセンターは、これまで県行政の指導・助言や関係市町村の尽力によって県下3地域で会員拡大とサービス内容の充実が図られるなど、県行政をはじめ関係者の皆様に深甚なる敬意を表するところであります。

本件に関わる取巻く環境は、補助金打ち切り問題等、その厳しさは認識しておりますが、以下の事項について、引き続き拡充・強化を要請します。

①既設の3サービスセンターの自立と運営、並びに会員拡大に向けた更なる県としての指導・助言の強化。

②未設置地区に対する対応の考え方と今後の展望。

③、少子化対策  
少子化が進み、次世代を担

う子供が、健やかに生まれ育つ環境づくりに向けての取り組みが重要となっております。特に、地域における介護・子育て支援に対する高いニーズが求められています。

従来、県として種々の対策を講じて頂いていますが、本年度も以下の事項について要請します。

①仕事と家庭両立支援事業（ファミリーサポートセンター）未設置地域の早期設置促進。

②少子高齢化対策大綱に基づく重点施策の県としての具体的実施状況の明示。

③子供が地域で安心・安全に暮らせる環境作りに対する県としての具体的な取り組み指針の明確化。

④保育所の充実、保護者負担の軽減、学童保育や病児保育の充実。

##### 4、クレサラ（消費者金融）多重債務の未然防止

本年、6月11日に参議院本会議で、特定商取引法及び割賦販売法改正法案が可決・成立し、悪質商法被害を救済・防止する法改正が実現しました。しかし、消費者金融の多重債務に関する今日の状況は、

まだまだ多くの問題があると考えます。これらの実態を踏まえ、以下の点について県としての指導および具体的取り組みを要請します。

①昨年10月30日に設置した「大分県多重債務者対策会議」の活動内容と課題を明らかにし、今後も全県で官民一体となった多重債務対策に取り組むこと。

②クレジット、サラ金被害者の未然防止のため、引き続き高校生、大学生を対象にした消費者講座（出前講座含む）など教育・啓発活動の普及・充実を図ること。

##### 5、新公益法人制度の申請について

大分県労働者福祉協議会は、現在は「任意事業団体」であります。平成20年12月1日より、「新公益法人制度」が施行されます。大分県労働者福祉協議会は、この時期に「法人格」を取得し、今後活動の充実・強化を図りたいと考え、申請についての諸準備をすすめています。

申請手続きにあたって、県としての的確な助言・指導を要請します。

### 労福協告知版

#### ◆第52回労美展

【開催期間】  
09年3月4日(水)～  
3月8日(日)

【申込期間】  
09年1月13日(火)～  
2月13日(金)



### 別府に11月開設を確認



別府市(男性) 大分市(男性) 第82号で「九州管内の支店の統廃合」が九州ろうきんのページに出て驚きました。田舎に住んでいる私にとって、とても大きな問題です。慎重な議論をお願いしたいと思います。 国東市(男性)

9月17日、別府地区労働者福祉会館で、「ライフサポートセンター」第2回運営委員会を開きました。始めに、第1回運営委員会(08年8月19日)の確認に基づき、運営委員3名の増員の決定を行い、運営委員長に諸富幹夫(県労福協事務局長)に挟問大介(連合大分地区協議会事務局長)の両氏を選出しました。

「ライフサポートセンター」の開設に向けた内容を中心に議論を行い、①事務所は「別府地区労働福祉会館内」に置く。②開設時期は11月末とする。③早急に資金計画(案)を作成する。④具体的な取り組みは、「県労福協」「連合大分」「別府市」が連携をもった対応を行う。など点を確認しました。

### 大分で、新公益法人制度導入研究会を開く!

2008年12月1日より、新

これには、関係3団体の理事長など代表者が出席し、活発な質疑・討論を展開する中で、大変有意義な研修会となりました。移行にあたっては、ハードルも高く合併問題等多くの難題もありますが、所期の目的に向ってのいい意思統一の場となりました。



公益法人制度が施行され、従来の社団・財団法人に移行しなければならなくなりました。 大分県労福協が関係する対象団体は、「財団法人：やすらぎ霊園」「財団法人：大分県勤労県民共済会」「社団法人：大分県労働福祉会館」の3団体であります。

### 組織財政検討委員会

公益法人化問題をまつて

県労福協は、10月8日に全労

## 労福協クイズ

40

簡単な設問ですので奮ってご応募ください。

- ① 11月末に別府市に開設予定の事業団体の名称は何でしょうか?
- ② 第52回労美展の開催期間はいつでしょうか?

### 応募方法

・ハガキに、①、②それぞれの答えを書き、住所、氏名、職場名を明記の上送付して下さい。  
・締め切り2008年11月30日消印有効。  
・正解者の中から抽選により、10名の方に図書券をお送りします。  
・当選者発表は、機関紙84号

### あて先

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号  
大分県労働福祉会館(ソレイユ)2F  
大分県労働者福祉協議会編集委員会宛

◎この機関紙へのご意見ご感想などお寄せ下さい。

### 読者からの声

毎号多くの読者の皆さんからご意見ご感想をいただいております。紹介します。今後とも多くの読者の声をお聞かせ下さい。楽しみにお待ちしております。

●貧困という問題が、いわゆるワーキングプアという言葉で象徴される今、労福協の行なっている「何でも相談事業」の社会的意義は、とても大きいと思います。

●いよいよ国体が始まり、楽しみにしています。しかし、福田首相の辞任で2代続けて政権放棄という異常事態は、おかしいと思います。いまこそ、衆議院解散総選挙で勝利を。

●第82号で「九州管内の支店の統廃合」が九州ろうきんのページに出て驚きました。田舎に住んでいる私にとって、とても大きな問題です。慎重な議論をお願いしたいと思います。 国東市(男性)

●多重債務者救済は非常に重要ですが、多重債務者にならないための子供の時からの金融教育も重要です。 別府市(女性)

●健康メロ運動と健康を読んで、少しでも体を動かす様に意識する様になりました。 日出町(男性)

この他にもご意見ご感想をいただいておりますが、紙面の都合で割愛させていただきます。

### 第39回(機関紙82号)クイズの答え

- ① ③暮らしのまるごと相談会
- ② ③9タイプ
- ③ 「家計支出の見直しで生活改善を！」

機関紙82号の第39回クイズに多数の応募をいただきありがとうございました。厳正な抽選の結果、次の10名の方が当選されました。また貴重なご意見ご感想ありがとうございました。

- 藤木のどか(大分市) 森内 祐(日出町)
- 後藤 直子(別府市) 山本真奈美(由布市)
- 小島 博幸(佐伯市) 松山 幸夫(別府市)
- 阿部 文子(日出町) 藤田 明美(大分市)
- 廣瀬 光男(白田町) 佐藤 隆之(中津市)



### 全労済大分県本部 第2回理事会開催

10月3日、理事16名・監事3名の出席をいただき、2008年度第2回理事会を開催しました。

報告事項として、①前回理事会以降の主な会議開催状況報告、②2008年10月1日付人事異動及び県本部事務局体制について、③2008年10月1日付県本部事務局体制について、④事業の進捗状況について、⑤第7回「役職員ボランティア活動」について、⑥2008年度新任理事研修会実施報告について、⑦「大分県勤労県民共済会からの申し入れ」に対する対応結果について、⑧総合生協への職員の出向に関する協定書等の締結について、⑨自治労共済への「統合参加に向けた協議の申し入れ」に関する経過および今後の進め方について、⑩2007年度業績評価結果の報告について、を報告し、全員異議なく承認されました。

#### 今後の日程

#### ◆第8回役職員 ボランティア活動

2008年11月8日(土)  
10時～12時

●場所  
大志生木海水浴場(海岸)  
大分市大字志生木2296-1  
※海岸のごみ拾いを行います。



#### ◆2008年度 生活保障プランナー 養成講座

2008年11月15日(土)  
16日(日)



ZENROSAI NEWS

# 親戚 友人 知人

たすけあい、  
未来へつなぐ

# NEXT50

## 紹介キャンペーン



### こくみん共済

全国で703万件\*に選ばれているこくみん共済は9タイプに、さまざまな年代にあった保障をお届けします。(お子さまには「キッズタイプ」がおすすめ。)

年齢によって、ご加入いただけるタイプが変わります。

※2008年6月末現在

死亡から入院まで総合的な保障を

#### 総合タイプ

新規加入年齢  
満15歳～満59歳

月々の掛金 **1,800円**

5日以上入院したとき  
交通事故の場合**1日目**から  
日額**5,000円**の保障。

元気なお子さまの安心のために

#### キッズタイプ

新規加入年齢  
満0歳～満14歳

月々の掛金 **900円**

けがや病気などで入院したとき  
日額**5,000円**の保障。  
※1日目から最高365日分の  
**改定**お支払いとなります。

入院・通院・女性特有の病気にも充実の保障を

#### 医療タイプ

新規加入年齢  
満0歳～満59歳

月々の掛金 **1,600円**

けがや病気などで  
日帰り入院から  
日額**6,000円**の保障。

満60歳からのけがを保障

#### シニア傷害タイプ

新規加入年齢  
満60歳～満79歳

月々の掛金 **2,000円**

交通事故や不慮の事故の入院  
日額**10,000円**を保障。  
※5日以上入院のとき  
**改定**1日目から最高180日分の  
お支払いとなります。

その他にも、マイカー共済 自賠償共済 総合医療共済 ねんきん共済 がございます。

保障のことなら  
**全労済**  
全国労働者共済生活協同組合連合会

新しく組合員になれる方へ(出資金について)  
全労済は消費生活協同組合法にもつき、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければ、どなたでも都道府県生協の組合員となることができ、各種共済に加入できます。新しく組合員となられる方には、生活協同組合運営のために出資(1,000円以上)をお願いしています。

組合員の皆さまへ



全労済の

こくみん共済  
マイカー共済  
総合医療共済

に、保障の相談又は  
ご加入いただける方を  
ご紹介ください!

お問い合わせは 全労済大分県本部 ☎097-548-6031

2008年度 第2回理事会開催

さる10月3日(金)全労済ソレイユにおいて、2008年度第2回理事会を開催いたしました。協議事項の主な内容は次の通りでいずれも満場一致で承認をいただきました。

- 1、日本再共済連の出資配当に伴う増資等について
- 2、理事会機能の強化について
- 3、ふらっと大分店 土曜営業の中止について
- 4、職員の新規採用について
- 5、やすらぎ霊園立替金返済計画について

【報告事項】  
1、08年10月の人事異動を次のとおり実施しました。よろしく願います。

- 山上 譲二 住宅課課長(全労済出向)
- 首藤 由香 旅行センター長(営業推進係長)
- 古本 直也 旅行センター営業推進係長(営業推進係)
- 東 美恵 総務経理課課長(総務経理課係長)
- 姫野真木子 総務経理課係長(総務経理課係長)

2、事業報告について

★住宅課

●分譲部門

7月～9月にかけて「生協モデル住宅販売会」、「暮らしのまるごと相談会」、「内覧会」を実施しました。

次回も開催する予定です。是非ご来場ください。

★旅行センター

●バスツアー

5月～9月にかけて「福岡ドーム野球観戦ツアー」を実施し、多数のお客様にご参加いただきました。

次回は11月9日(日・初日)と11月23日(日・千秋楽)の出發で「大相撲九州場所観戦ツアー」を設定していますので、是非、ご参加ください。

●忘年会・新年会企画

2008年11月～2009年2月に「忘年会・新年会企画」を実施します。今年も、多数のご予約をお待ちしております。

総合生協 旅行センター  
**ふらっと大分店**  
土曜営業中止について

2003年4月より、土曜日9時～12時30分までを、来店者対応として営業を行ってまいりましたが、所内業務の見直しに伴い、土曜日営業を中止することと致しました。

10月4日より施行的に実施し、11月1日より正式に実施いたします。

なお、営業時間は月曜日～金曜日の9時～17時45分、土曜日・日曜日・祝日は休業いたしますので、よろしくお願いたします。

総合生協がおすすめる協定旅館の  
**忘年会・新年会**

2008～2009  
2008年11月1日(土)～2009年2月28日(土)

**忘年会・新年会特典**

- ① ナント!うれしい!ご成約いただいた10名様以上のグループにもれなくQUOカードプレゼント!  
(10名様以上 ¥1,000 20名様以上 ¥2,000 30名様以上 ¥3,000)※QUOカードは別途お申し込みください。
- ② 総合生協旅行クーポン券(10,000円相当)を抽選で当選!
- ③ カラオケ15名様以上サービス!カラオケ10名様以上半額!  
※カラオケは別途お申し込みください。
- ④ 平日特典/平日(10～14時、ただし祝日を除く)の宿泊はホテル企画料金より500円引き!  
又は「ビール」1本付き! (3名様以上でご利用ください) ※ホテルによっては対象外となります。
- ⑤ 九州地区の特典もいろいろ! (11月～12月)福岡20年・20年ギフト券(1,500円)10年・3年ギフト券(500円/20年)

**総合生協がおすすめる協定旅館**

<b>大分</b>	<b>別府市</b>	<b>日田温泉</b>
別府市 杉乃井ホテル ゆわいの宿 竹の井 ホテル別府バストラ 別府湾ロイヤルホテル ホテルかくすい苑 ホテル三泉閣	ホテルサンリーアネックス ホテル清風 旅館すえよ志 つみ荘 城島高原 セントリジャー城島高原ホテル 日田温泉 亀山亭ホテル 小京都の湯みくまホテル	日田の宿よろづや 瀬音・湯音の宿浮羽 みるきーすばンビレッジ 湯布院 ゆふいん山水館 福岡 福岡市内 セントラルホテルフクカ 東洋ホテル

総合生協の日帰りバスツアー

今年の秋も初日と千秋楽を九州場所で楽しもう!

**大相撲九州場所観戦ツアー**

■旅行日 11月9日(日) 初日  
11月23日(日) 千秋楽

■旅行代金 **16,800円**  
弁当(お茶付)2回(大人、子供同額)

■出発地 **大分・別府** 出発(添乗員同行)

※大分・別府地区以外にお住まいの方で、大分より参加希望のお客様は、総合生協(大分市中央町)の駐車場をご用意いたします。希望される方は予約の際に係員までお申し出ください。

**スケジュール**

貸切バスにて各地出発! 大分(9:30)＝別府(9:50)＝(高速道路・都市高速)＝福岡国際センター(12:30頃) ※お弁当を食べながら大相撲をごゆっくりお楽しみ下さい(弁当+お茶付き)

**福岡国際センター:大相撲九州場所 ペアシート(1席の二人席)**

※観戦後、お弁当を食べながら貸切バスで各地へ 予定時刻18:30頃  
福岡国際センター＝(都市高速・高速道路)＝別府(20:30頃)＝大分(21:00頃)

■募集人員 40名(最少催行人員30名)

■旅行代金に含まれるもの  
往復貸切バス代、ペアシート(1席の二人席)、昼食、夕食(弁当+お茶 2回)、添乗員同行費用

■集合場所等を明記した最終行程表を出發前にお渡しいたします。詳しくは係員にお尋ね下さい。

※本ツアーは観戦チケットの都合上、取り消し、人員の減員は取消料がかかりますので、ご注意ください。

15日前:無料 14～6日前:20% 7～2日前:30% 前日:40%  
当日(出發前):50% 出發後:100%



# 県民共済会 第3回理事会

県民共済会は9月25日(木)

に第3回理事会を開催して、「保険業法の一部改正」「公益法人改革関連3法案」の施行による共済事業廃止にともなう、当面の取組み・組織体制について協議・決定しました。

## 1 介護共済の今後の取り組み計画について

① 県内2巡の介護共済契約者「相談会」を終わり、現在未提出者に対する催促電話かけ(希望者には家庭訪問)と、給付金受給者訪問を行っています。10月末日までには全員から「同意書」を提出してもらえるよう全力で取組むこととします。

② 解約協力は、所得税法上「生命保険契約等に基づく一時金」に該当し、受給者側からみると一時所得となります。よって、課税所得が発生する場合は、確定申告をおこなう必要がありますので、該当者に「支払調書」を送付することとします。



## 2 移行医療共済の取り扱いについて

「共済契約の全労済移行」について約一年半に亘って全労済と検討を行ってまいりましたが、「移行医療共済」についてはこの間、自治労共済の「退職者共済」の動向を見守ってきました。その結果、自治労退職者共済は、全労済に受け皿となる、このような退職者だけを対象とした制度がないことから、3年間は新規退職者の加入を認め、それ以後は募集を停止し、以降は既加入者の管理のみを行うことになりました。

加えて、コンプライアンス(法令順守管理体制)が厳しくなったこともあり、全労済大分県本部と協議の結果、具体的にはつぎの取り扱いをさせていただくこととなりました。

① 今回の措置は「法改正」によるものとは言え、結果として約束した契約内容を守ることができなくなったので、全契約者に「解約協助力金」として「移行医療共済」の払込掛

金総額を支払うとともに、保障を2010年1月末日まで継続することとします。

② 現在、県教組セット共済「退職型」に加入している本人70歳・配偶者64歳までの方は、医療保障の元受制度が、県民共済会の「移行医療共済」から全労済の「病氣入院特約」に変更になりますが、引き続き加入することができません。

③ 県教組退職で本人71歳以上・配偶者65歳以上の方と、県民共済会の「移行医療共済」に単独加入されている方で、引き続き医療保障を希望される方には、「個人情報提供承諾書」を提出していただき、その方には全労済より「新総合医療共済」「こくみん共済」を説明し、新規加入していただくこととなります。

## 3 県民共済会の将来像について

県民共済会は現在、基本財産として基本金2億円を所有し、九州労働金庫出資金として保管しています。そしてその運用益として、出資配当金・年4%・800万円を得て、主に公益福祉事業費に当てています。

寄付行為第34条には「解散

のときに存する残余財産はこの法人と類似の目的を持つ団体に寄付するものとする」と定められています。

現在「大分県労働者福祉協議会(以下、県労福協)」は「ライフサポートセンター」の充実等労働者福祉運動の強化をはかるため法人化の準備を進めています。

県民共済会寄付行為の目的である「県民の消費生活の意識を高揚させ、県民の生活の向上を図る」ことに引き続き寄与し、大分県労働者の貴重な財産を将来的にも有意義に使うためには、県労福協の「新設立法人」と合併することが最良の道だと思われれます。よって、今後の方向性として財団の解散はおこなわず、「新設立法人」等と合併する方向で県労福協に働きかけることとし、併せて新規事業等についても具体的検討に入ることとします。

## 4 組織体制について

### ① 理事長(常勤)

理事長職は、設立当初より20数年間は、総合生協理事長(最後2年間は全労済県本部理事長)が兼務していました。2006年8月より常勤

体制になっています。しかし、今回の組織縮小に伴い、2008年12月1日より非常勤理事長とし週3日勤務とするものとします。

### ② 参与

2008年12月以降も、介護共済・移行医療共済の事業廃止不同意者等問題課題の整理が多数残ることが予測されますので、任期を2009年5月末日までとすることとします。

### ③ 新組織の事務局長

医療扶助共済・冠婚葬祭共済の保全管理・給付事務や団体医療扶助共済の更新指導、さらに新組織の体制確立や県労福協との合併作業等の実務責任者として、当分の間縮小する新組織に事務局長を配置することとします。

なお、事務局長は現県民共済会職員とするが、2008年11月末日で一旦退職、新組織に再雇用することとします。



消費者被害をなくそう！

# 消費者被害講演会と無料相談会を開く



加して講演会が開催されました。

講演会は、財津庸子理事が総司会者となつてはじまり、主催者として足立勇一理事長が「産地偽装などが社会的に大きな問題となっている。消費者には知る権利があるが、基礎的な知識などが不十分な面もある。消費者自身も力を付けるためにも、学ぶ場を提供するためにこの講演会を開催した。さらに、ネットワークでは広く会員の募集をしていますので、ご理解とご協力をいただきたい」とあいさつがあり、講演となりました。

講演は、特定非営利活動法人「消費者センター大分」の大人真弓理事長が講師となり、「くらしと契約」をテーマに講演されました。

講演内容は、契約とは(1)契約自由の原則として①契約締結の自由、②相手方選択の自由、③契約方式の自由、④契約内容決定の自由、(2)契約の成立とは、申し込み、承諾、(3)取り消しができる契約は、未成年者・詐欺・脅迫・錯誤・判断不十分者の契約、(4)契約の解除とは、クーリングオフ・債務不履行・商品の欠陥、等について話されました。

契約問題では、契約書や印鑑を押さないから安心と思う人が多いが、口約束で契約となる。特にTELでの対応は「いいです。結構です。」では悪徳業者は「買うことを承諾した。」と解釈されるので、「不要です。いりません。」ときっぱり断る事です。TEL販売はアポイントが無差別に電話するもので「名前は言わなければ業者にはTEL番号は知らないことになる。」ので

注意してほしい。クーリングオフについても、販売経路によってできない場合があるので注意し、現金買いの場合にはなかなか返金がない。クレジットの場合は支払いをストップすればいい。消費者契約法でクーリング・オフが過ぎて返せることができないものがあるので勉強してほしい。

強してほしい。続いて、意見交換が行われ、最後に井田雅貴副理事長が閉会のあいさつをして、講演会は終了しましたが、その後、引き続き「消費者被害なんでも相談会」を弁護士・司法書士・消費者問題専門相談員が消費者被害にあわれた方との無料相談を受けました。

## 特定非営利活動法人 大分県消費者問題ネットワークが、大分県消費者被害110番を開設しました。

私たちの身のまわりでは契約トラブルや悪質商法被害は増え続けています。消費者被害の未然防止・拡大防止・救済解決のため、2007年6月に「消費者団体訴訟制度」の発足したことを契機に、大分県生活協同組合連合会、NPO法人消費者センター大分、消費者団体、弁護士、学識者等で「大分県消費者問題ネットワーク」を立ち上げました。2008年2月には、「大分県消費者被害110番」も開設されました。泣き寝入りするのではなく、被害にあったら、またあいそうになったら、ぜひ活用してください。

〒870-0035 大分市中央町4丁目2番5号  
全労済ソレイユ 2F ライフサポートセンター内  
「消費者被害110番」  
TEL097-534-0200 FAX097-533-5658  
相談窓口(有資格者) 毎週火曜日・木曜日(祭日除く)  
午前10時から午後3時まで

相談事務所



# 職場のメンタルヘルスを考えよう



りが必要になつてきているからです。

職場のメンタルヘルス問題に関する対策や予防活動は、職場の円滑なコミュニケーションによる事故防止対策や職場の活性化に繋がります。こうした中、2008年度の「メンタルヘルス労働安全学校」を開校しました。この取り組み

うつ病をはじめとする「メンタルヘルス」への取り組みは、今や職場にとって欠かせないものとなつていきます。

それは単に「心の病気になるか」という問題ではありません。むしろストレス対処など、心の健康をたもつ取り組みと、職員や同僚の抱える問題を早期に発見し、対応できる職場作

は、今年10回目となり勤労者安全センターが主催し、連合大分と勤労者医療生協が後援しています。

講師は、大分協和病院や佐伯診療所で心療内科を受け持っている丹生先生で挾間町の「陣屋の村」で10月18日から1泊2日の日程で行われました。今年は今まで一番多い28

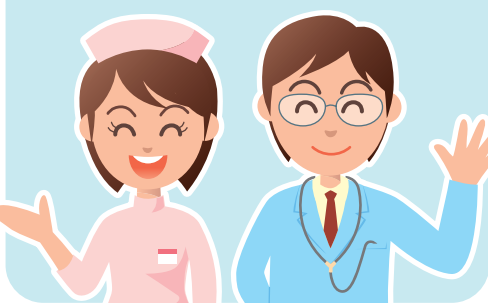
名が連合の構成組織から参加しました。内容は、うつ病、心身症などの病気の理解と職場で生かせるカウンセリングのトレーニングなどを織り込んでいます。夜の夕食・交流会も効果的に活用して中身の濃い安全学校となりました。



## 早めのインフルエンザ対策をしましょう!

インフルエンザは冬場に流行します。それは、インフルエンザが空気感染すること、冬場は空気が乾燥すること、また寒くて乾燥した空気は、気道粘膜の抵抗力を弱めるなどすべての面でインフルエンザウイルスにとって好条件が整ってくるからです。

インフルエンザの予防に最も有効な対策はワクチンの接種といわれています。今年も大分協和病院と佐伯診療所では予防接種の予約と注射を開始しました。予防接種を受けてから免疫ができるまで約4週間かかると言われています。また、13才未満の小児は1~4週後に2回目の接種が必要です。予防接種の効果は、約6ヶ月といわれていますので早めの接種をおすすめしています。




# 熱戦の囲碁大会

毎年恒例の大分協和病院健康クラブの囲碁大会が9月13日、「豊の国健康ランド」で行われました。今年は40名の方が参加し、熱の入った対局が展開されました。

### 成績

- Aクラス(2段以上)
  - 優勝 上田 精司
  - 準優勝 五ノ谷昌一
- Bクラス(初段)
  - 優勝 金山 紀子
  - 準優勝 菅原 二善
- Cクラス(一級以下)
  - 優勝 佐野 悦由
  - 準優勝 安達 照彦

ろうきんでは、会員・推進機構との連携強化により、間接構成員の「生活設計」「生活改善」「生活防衛」に繋げる運動を推進するために2008年末キャンペーンを左記のとおり取組んでいます。

**一、取組期間**

2008年11月1日(土)から

**総計 100名様にドーンとプレゼント!**

対象者 2008年11月1日～12月31日のキャンペーン期間中、下記のいずれかに該当された方を抽選の対象とさせていただきます。

- ① 定期預金1010万円以上のご入金
- ② 個人向け債権10万円以上のご購入
- ③ 対形貯蓄・エース預金・積立定期預金のいずれかに総額10万円以上のご入金
- ④ 投資信託(注1)ご購入
- ⑤ 各種ローン(注2)ご契約

注1 11月1日現在保有されている。注2 11月1日現在返済中である。

抽選方法 キャンペーン終了後、2008年1月下旬にコンピュータによる抽選を行います。抽選結果は、当選者へお電話でお知らせいたします。

賞品方法 抽選の結果をもちましてさせていただきます。

**A賞**

40名様  
グルメギフト券(1万5千円相当)

**B賞**

30名様  
プレイステーションポータブル

**C賞**

30名様  
折りたたみ自転車

**2008年末キャンペーン**  
 取組期間 2008年11月1日(土)～2008年12月31日(水)

12月31日(水)

**二、景品及び抽選対象者**

- A賞：グルメギフト券(1万5千円相当)：40名様
- B賞：プレイステーションポータブル：30名様
- C賞：折りたたみ自転車：30名様

**◆ プレゼント対象者**  
 A賞・B賞・C賞の対象となるお取引内容等のキャンペーン詳細は、最寄のろうきん各支店かお勤め先の労働組合、互助会等のろうきん会員組織、団体へお問い合わせください。

※多くの方々のご参加・ご協力をお願いします。

**三、抽選方法**

キャンペーン終了後、対象者を無作為に抽出し、統括本部で抽選して決定します。



九州ろうきん

**借りカエルと、軽～くなった。**

ろうきんのローンは低金利。借り換えると返済の負担が軽くなります。

0120-796-210

**借りカエルと、軽～くなった。**

ろうきんで借換えてご負担を減らしましょう!

ガソリンや食料品の相次ぐ値上げで、家計は苦しくなる一方。でも、今すぐ収入のアップは見込めない…。そんなときこそお近くのろうきんへご相談ください。

現在ご返済中のローンを見直すことで、家計の負担が軽くなります。

**ろうきんで借りカエルと、やっぱり軽くなる。**

ローンの見直しは、大きく分けて2タイプ!

① 返済総額を軽くしたい!

低金利のローンを選びましょう。ろうきんローンはすべて低金利。住宅ローンや借換ローン、ショッピングによるクレジットキャッシングの借換など、返済に合わせた返済方法や金利のローンをご提案しております。

低金利なローンなら、ろうきんです。

② 月々の負担を軽くしたい!

長期返済が可能なローンを選びましょう。返済の負担が少なくなる場合も。金利の負担を減らし、借り換え期間でできる余裕をぜひ活用。長期返済が可能なろうきんのローンなら、借り換えがおすすめです。

ろうきんのローンは、長期返済も対応します。

ローンのことなら、**ろうきんローンセンター** おおいたへ

お気軽にどうぞ!

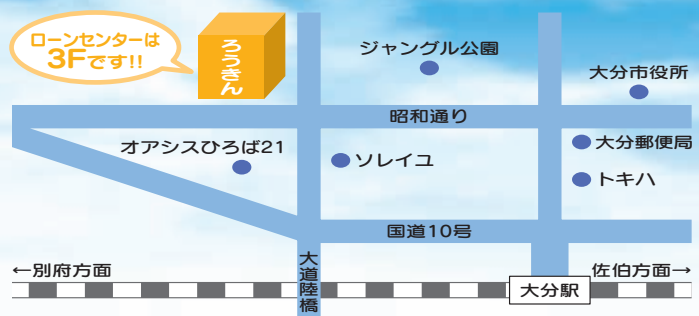
**ろうきん ローンセンター おおいた**

**営業時間**

平日(月～金) AM10:00～PM7:00  
 土・日 AM10:00～PM5:00  
 祝日は閉店(但し、土・日の場合は営業致します)

TEL097-536-6366 FAX097-537-2591  
 〒870-0036 大分市寿町1番3号  
 九州労働金庫 大分支店 3階

※必ず事前にご予約ください。



お問い合わせは 九州ろうきん おおいた ☎0120-567863